

1 日時

令和7年12月22日（月）10時00分～12時00分

2 出席者（敬称略）

(1) 委員

山崎（会長）、朝比奈（副会長）、高木（副会長）、芦田、石井仁美、岡部、佐藤、田邊、石井なお子、森田、岩崎、永井、鎌田、日比谷、田中、西野、小泉、坪井、徳江、久保、小松、諸谷

（欠席：千葉、山本）

(2) 市職員

障がい者支援課 夏見、小澤、田口

発達支援課 内池

障がい者施設課 石井

3 傍聴者

3名

4 内容（敬称略）

事務局： 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

（杉田） 開会に先立ちまして、事務局より連絡をさせていただきます。本日は、千葉委員、山本委員よりご欠席との連絡をいただいております。

また、本日の資料については、事前に皆様にご郵送させていただいておりましたが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

（ない方に事務局から配布）

次に、今回から新たに委員として加わった方がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。

田上^{タガミ} 昌宏^{マサヒロ} 委員に代わりまして、諸谷^{モロヤ} 加寿代^{カズヨ} 委員が新たに委員になられておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここからの進行は、山崎会長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

- 会長 : 本日、進行を務めさせていただきます、会長の山崎です。
よろしく願いいたします。
今回初めてご参加いただく諸谷委員より一言いただけますでしょうか。
- 諸谷 : 今回初めて参加させていただきます諸谷です。
どうぞよろしくお願いいたします。
- 会長 : ありがとうございます。
続きまして、会議につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。
事務局からは、本日の議題の中では、非公開とする内容は含まれていないと伺っております。
本日の会議を公開するかどうかは、すべての議題の審議に先立って決定することとなっておりますが本日の会議はすべて公開としてよろしいでしょうか。
(異議なし)
それでは、本日の会議は公開といたします。
本日傍聴希望の方がいらっしゃれば、ご入室いただきたいと思います。
- 事務局 : 本日3名いらっしゃいます。
(杉田)
- 会長 : 傍聴の皆様よろしいでしょうか。
皆さんどうぞよろしくお願い致します。

議題(1) 連絡・報告事項

- 会長 : それでは、議題(1)、「連絡・報告事項」について、所管課よりお願いいたします。
- 事務局 : それでは、障がい者支援課から、連絡・報告事項として、「次期千葉県障害者計画策定に係る意見聴取の依頼への回答」についてお時間をいただきます。
お配りした冊子3ページをご覧ください。
千葉県より依頼がありました、次期千葉県障害者計画策定に関わる意見聴取の調査票につきまして、市で作成しました案を自立支援協議会の幹事会で意見をいただき、まとめたものが記載のものになります。
設問内容としましては、1点目が、現在の障害者施策で特に課題と考える

こと及びその理由。また、各自立支援協議会において行っている取組（特徴的な事例や他の市町村等の参考となる事例）について。

2点目が次期千葉県障害者計画で特に期待することや取り組んだ方が良いと考える施策及びその理由となっています。

事前に資料は配布させていただいておりますので、ご質問やご意見などありますでしょうか。

会長 : 何かご質問などございますか。

(質問なし)

会長 : 協議会後に修正点などありましたら、事務局にお伝えください。

事務局 : 続きまして、「市川市指定障害福祉サービス事業所家賃等補助金」及び「市川市社会福祉法人指定障害福祉サービス事業所家賃等補助金」の改正案についてご説明させていただきます。

冊子6ページをご覧ください。

(改正内容について、1. 補助金の概要から5. その他までを説明)

以上が説明となります。

会長 : 何かご質問などございますか。

森田 : 補助金が縮小されるのは残念ですが、市で検討されての判断だと思っておりますので、仕方ないことだと思っておりますが、2点確認させていただきます。

1点目が、今回補助金から就労継続支援と自立訓練が対象から外れるとのことですが、市として市内に就労継続支援と自立訓練がどれくらいあって充足していると考えているのか教えてほしい。

2点目が、今後市町村が総量規制をおこなうことがあるのか教えてほしいです。

以上2点教えていただければと思います。

事務局 : まず1点目の質問につきましてですが、令和6年度末時点で、自立訓練が10事業所、就労継続支援A型が17事業所、就労継続支援B型が41事業所となっております。実利用者に対する事業所数を計算したところ、生活介護と児童発達支援は不足していると結果が出たため、今回自立訓練と就労継続支援を補助金の対象から外すことを検討しています。

しかし、あくまでも今後の事業所数の推移は想定のため、今後事業所数に不足が生じているサービスがあれば、補助の対象とすることも検討してまいります。

続きまして、2点目の質問についてですが、来年度が第6次いちかわハートフルプランの策定期間になりますので、自立支援協議会も含め、皆様から意見を募り、総量規制が必要なサービスなどがありましたら、検討してまい

りたいと考えております。

会長 : その他ご質問などございますか。
: (質問なし)

議題(2) 各部会等の状況について

会長 : それでは、議題(2)「各部会等の状況について」に移ります。
はじめに、相談支援部会からお願いします。

石井仁美 : 資料 7 ページをご覧ください。相談支援部会の取組については、記載のとおりです。

次に、8 ページに記載のとおり、本部会で議題となった事項についてご報告します。

1 点目は、自立支援協議会への提案として、「施設長・経営者部会」を創設してはどうかという意見が出たことです。

施設長・経営者部会を設け、計画相談に係る事業の必要性や経営モデルの理解、人材確保に向けた取組（有償インターン制度、再任用職員の人事交流、一般職員の人事交流等）を通じて、地域課題の検討・共有を行うことを目的としています。

その後、自立支援協議会幹事会において意見を述べたところ、「施設長・経営者向けの働きかけ」としてプロジェクトを立ち上げる形でもよいのではないかと意見がありました。

今後は、自立支援協議会において当該プロジェクトについて協議を進めていきたいと考えており、本件は後ほどの議題(3) 協議事項に挙げています。

2 点目は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業からの報告です。

警察からの精神保健福祉法第 23 条通報が、昨年度の約 2 倍に増加しているとの報告がありました。県内では、市川・浦安地域が突出している状況です。

今後、市川保健所、警察、市町村、福祉関係者等の関係機関と連携し、対応を検討していく必要があると考えています。

この点についても自立支援協議会幹事会から、「誰と、どの課題について検討したいのか整理が必要である」「まずは地域生活支援拠点および本推進事業の枠組みで協議してはどうか」との意見をいただきました。

本日は、市川保健所の小松委員より、第 23 条通報の状況についてご報告い

たきます。

小松 : 市川保健所における第 23 条通報については、年度途中ではありますが、現時点で昨年度の年間件数の約 1.6 倍となっています。

通報は警察からの連絡によるものであり、増加要因については把握できていません。

通報対象者は市川市在住者に限らず、県外の方や外国人旅行者など多様です。

なお、通報後に措置入院に至る件数は概ね 30 件台であり、大きな変化はありません。一方で、措置入院に至らないケースが増加していることから、市町村等との連携が必要と考えています。

今後は、市町村職員との同行訪問や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業との連携を通じ、精神保健に課題を抱える方を地域で支える体制づくりを進めていきたいと考えています。

石井仁美 : ありがとうございました。今後とも市川保健所との連携を図っていきたいと思います。

続いて、関連会議からの取組・報告については、8 ページ以降に記載のとおりです。

また、11 ページ以降には、今年度相談支援部会で作成した「相談支援部会 2030 プラン」を掲載しています。長期・中期・短期の各目標を掲げていますので、ご一読ください。

相談支援部会からの報告は以上です。

会長 : ありがとうございました。

質問につきましては、各部会からの報告終了後にまとめてお受けします。次に、生活支援部会からお願いします。

芦田 : 資料は 13 ページからになります。開催概要は記載のとおりです。

生活支援部会では、複数の関連会議を通じて活発な議論が行われています。

多くの会議に共通する課題として、①支え手の人材不足、②支援力の向上、③地域のつながりの強化が挙げられています。

また、部会には地域生活支援拠点のコーディネーターにも出席いただき、報告・共有および意見交換を行っています。

14 ページ以降の関連会議報告のうち、「★」印を付しているものは、今年度から新たに開始した取組です。

共通分野では、会議開催回数を年 6 回から年 4 回に調整しました。また、つながり交流研修は、参加者主体の進行方式に変更し、毎回約 50 名の参加が

あります。

各分野の取組として、精神障害分野では、市において精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業による協議の場が設置されました。

重症心身障害・医療的ケア児者分野では、就労者への助成制度について、市の保育士制度のような仕組みを求める要望が出されています。

高次脳機能障害分野では、今後、家族交流会と併せて当事者交流会を実施する予定です。

居宅介護分野では、居宅支援連絡会が活動を再開し、管理者向け研修会の企画を進めています。

短期入所分野では、10月30日に市内短期入所事業所情報交換会を初めて実施し、事業所間の横のつながりづくりに取組ました。

地域活動支援センターについては、これまで関係が薄かったことから、メンタルサポートセンターを中心に、主に精神障害を対象としたセンターとの情報交換・意見交換会を実施しています。

8050問題については、「ソナエプロジェクト」の現状共有と活用が進み、プロジェクト発足後、新たに2つのグループホームで利用希望者の受入れが行われています。

以上のとおり、活発な活動が行われています。

また、障がい者週間の周知については、市民へのさらなる周知を期待しています。

関連会議の開催概要は記載のとおりです。市職員が参加していない会議については、今後の継続的な活動に向け、検討を進めていきたいと考えています。

生活支援部会からの報告は以上です。

会長

ありがとうございます。

次は、就労支援部会からよろしくお願いいたします。

鎌田

:

(就労支援部会)

就労支援部会は、就労継続支援A型・B型、就労移行支援、ハローワーク等の関係機関で構成されています。

開催概要は、資料記載のとおりです。

令和7年10月1日から「就労選択支援事業」が開始され、市内にも事業所が設置されました。今後、障がい者および障がい児が円滑に利用できる体制構築を目指していきます。

また、市内の就労継続支援B型事業所は40か所を超えており、利用者が事業所選択に迷う可能性があることから、各事業所の内容や特色を広く周知

することを目的に、市内事業所が市川大野高等学園に集まり、来場者に対して説明を行いました。

人材不足については、就労支援部会においても大きな課題となっており、本部会のみでの解決は困難であることから、相談支援部会をはじめ、他部会とも連携しながら対応していきたいと考えています。

会長 ありがとうございました。

 続いて、こども部会からお願いします。

徳江 : 児童発達支援センターが地域の障害児支援における中核的役割を担うことを踏まえ、今年度から児童発達支援センター連携会議を開催しています。

 課題の 1 点目は、セルフプラン率の高さです。資料に記載のとおり、障害児相談支援の利用率は約 2 割にとどまっており、障害児通所支援の利用者が増加する一方で、相談支援の不足により、依然としてセルフプラン率が高い状況が続いています。

 2 点目は、幼稚園や保育園等に対する後方支援の必要性です。

 支援が必要な子どもの受入れが進む中、支援内容や環境に関する助言等の後方支援の重要性が高まっており、児童発達支援との併用も増えています。

 3 点目は、相談先の多様化・複雑化です。

 一般的な子育て相談に加え、発達や障害児福祉に関する相談窓口が多数存在し、市民にとって相談先が分かりにくい状況が生じています。

 4 点目は、障害児通所支援事業所の支援の質に関する課題です。

 市の一覧に掲載されている事業所は 120 か所を超えており、現在も増加していますが、事業所間で支援の質にばらつきがあり、特に障害の重い子どもや中高生を受け入れられる事業所が限られている状況です。

 取組の成果としては、児童発達支援センターへのセルフプラン支援依頼が微増しています。

 また、相談支援部会での研修実施により、障害児の計画相談を行う事業所数が増加しました。加えて、保育所等訪問支援事業の実施事業所が増え、幼稚園・保育園等への後方支援が広がっています。

 今後の取組として、相談者が分かりやすく、気軽に利用できるワンストップ相談窓口の検討を進めていきます。

 あわせて、保育・教育・保健等の関係機関と連携し、障害児支援の現状把握および課題抽出を行うとともに、児童発達支援センターの中核機能の周知と活用促進を図ります。

 さらに、障害児支援連絡会と連携し、事業所の支援の質の向上に取り組んでいきます。

関連会議の開催概要は、記載のとおりです。

こども部会からの報告は以上です。

会長 : ありがとうございます。

続いて、障害者団体連絡会からお願いします。

諸谷 : 資料 19 ページをご覧ください。

第 10 回定期総会を、令和 7 年 5 月 21 日（水）に市川市勤労福祉センター本館大会議室にて開催しました。

当日は、基幹相談支援センター「えくる」の芦田氏にご登壇いただき、障害のある方（成人・児童）の困りごとに関する相談をテーマに講演いただきました。

同日、第 1 回市川市障害者団体連絡会本会議を開催し、毎回約 15 団体が参加しています。

第 2 回本会議は、令和 7 年 9 月 17 日（水）に市川市急病診療・ふれあいセンターにて開催し、防災をテーマに、命を守る取組として防災訓練を実施しました。

連絡事項として、バリアフリーハンドブックの配布方法について報告します。

これまで 3 年に 1 回、市内小学校 4～6 年生全員に配布していましたが、資材高騰を踏まえ、今後は 2 年に 1 回、小学校 5・6 年生全員に配布する方法へ変更しました。

保護者にも活用いただけるよう、3 月までに印刷を完了し、4 月に新 5・6 年生へ配布する予定です。

その他の報告は、記載のとおりです。

障害者団体連絡会からの報告は以上です。

会長 : ありがとうございます。

続いて、基幹相談支援センター運営協議会からお願いします。

朝比奈 : （基幹相談支援センター運営協議会）

基幹相談支援センター運営協議会に関する報告については、後ほど基幹相談支援センター「えくる」より事業報告を行います。

基幹相談支援センターは、法改正に伴い、相談対象の拡大や相談支援事業所への後方支援等の役割を担うこととなりました。

それでは、芦田委員から説明をお願いします。

芦田 : 令和 6 年度事業報告書 7 ページに、相談支援事業所への後方支援について記載しています。

今年度から、事業者からの相談対応や事業所との情報共有を積極的に行っ

ており、グループスーパービジョンのファシリテーターとしての関与に加え、事業所の社内ミーティング等にも参加しています。

8 ページ以降には、地域ネットワークに関する取組を記載しています。

自立支援協議会関連の会議体に加え、それ以外の取組にも参加しています。

9 ページに記載している「フリースペースイベント

あいあいパーク」では、就労している当事者や、相談機関との関わりが少ない方などを対象に、地域で孤立しがちな方のつながりづくりを目的とした企画を実施しています。

今後も個別ケースへの対応を継続するとともに、地域課題への取組にも積極的に関与していきたいと考えています。

報告は以上となります。

朝比奈 : 基幹相談支援センター運営協議会の大きな役割は、基幹相談支援センターの評価であると認識しています。

今後は、仕様書にもとづいて評価を行い、他市で評価項目をホームページに公開している事例等も参考にしながら、取組を進めていきたいと考えています。

会長 : ありがとうございました。

それでは、各部会の報告について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

森田 : 就労支援部会の資料（15 ページ）について質問します。

1 点目として、「就労選択支援事業」の創設について、いちされん・アクセスではどのような効果を想定していますか。

2 点目として、就労継続支援 A 型の安定が地域貢献につながる理由について教えてください。

鎌田 : まず、2 点目についてお答えします。

就労継続支援 A 型のみが地域とつながるわけではありませんが、昨年度は A 型事業所の倒産が多く見られました。

事業継続が可能な環境を整えることで、安定したサービス提供が可能となり、結果として地域貢献につながると考えています。

次に、1 点目についてですが、就労選択支援事業の創設により、就労移行支援を利用しなくても就労継続支援 B 型を利用できる機会が広がり、利用者の利便性向上が期待されます。

以上となります。

会長 : 他にご質問はありますか。

- 岩崎 : 小泉委員にお伺いします。
21 ページに記載されている「要配慮者に配慮した防災訓練」について、感想をお聞かせください。
- 小泉 : 危機管理課に参加いただき、震度 4 以上で自動的にブレーカーが落ちる装置が市販されていることを知り、実物も確認できたことが大変参考になりました。
- 西野 : 事前準備や避難経路についての説明に加え、福祉避難所の立ち上げまでの流れや、災害時は基本的に自助・共助が重要であるとの説明でした。今回は行徳地区で福祉避難所の立ち上げ訓練が実施されました。特に要配慮者の具体的な対応についてはありませんでした。
- 小泉 : 避難時に提出する書類について分かりにくい点があり、意見を述べさせていただきました。
次回の訓練に向けて、改善が図られることを期待しています。
- 岩崎 : ありがとうございました。
こうした取組については、ぜひグループホーム入居者の方にも参加していただきたいと思います。
- 会長 : 他に質問はございますか。
: (質問なし)

議題(3) 協議事項

- 会長 : 次に、議題(3) 協議事項に進みます。①施設長、経営者向けの働きかけについて、石井委員からご説明をお願いします。
- 石井 : 資料 12 ページ⑤「人材育成」に記載しているとおり、施設長・経営者向けの働きかけについては、相談支援部会のみ課題ではないと考えています。
そのため、自立支援協議会として提案させていただきました。
- 朝比奈 : 新規に事業を開始された事業者は、市内の他の事業所の状況を知る機会が少ない場合が多いと感じています。
そのため、施設長・経営者の意見を聞く場を設けることが必要ではないでしょうか。
部会形式では負担が大きいため、まずは意見交換の場としての集まりから始めてはどうかと考えます。
また、来年度は「いちかわハートフルプラン」の策定期間に当たるため、そのタイミングで意見交換の機会を設けることも有効ではないかと思えます。

- 石井 : 相談支援専門員の必要性が経営層に伝わるのが重要であり、必ずしも部
会設置にこだわる必要はないのではないかと考えます。
- 森田 : 経営者の立場で自立支援協議会に参加していますが、相談支援部会でこの
ような議題が改めて挙がっていることについて、残念に感じました。
一方で、現場の声を十分に把握することの重要性を改めて感じており、現
場がどのような課題を抱えているのかを今後知っていきたいと考えていま
す。
業務においても、経営層が関与することで、対応が早まる場合があると感
じています。
- 鎌田 : 現在の障害福祉サービスは、相談支援事業所を前提とした仕組みとなっ
ています。
セルフプラン利用者については、事業所が無償でアセスメント対応を行っ
ている場合もあり、人材確保については経営者層にしっかりと伝えていくこ
とが重要だと考えます。
就労支援部会においても、引き続き議論を続けていきたいと思えます。
- 会長 : 高木副会長からご意見はありますでしょうか。
- 高木 : 老舗の社会福祉法人では、経営者レベルで地域の現状を十分に理解されて
いる方が多い一方、新規参入の株式会社においては、必ずしも地域の状況が
十分に浸透しているとは言い切れないと感じています。
利用者ニーズとの乖離が生じている場面も見受けられるため、経営者同士
の横のつながりを構築することが重要だと考えます。
その意味でも、集まりや研修の実施は有益であると思えます。
- 会長 : ありがとうございます。
私も相談支援部会に参加していますが、今後、経営者層に理解してもら
い、相談支援専門員を専従で配置できるような環境づくりが進められるとよ
いと考えています。
- 岩崎 : 高木副会長の意見にもありましたが、営利法人の参入が増えている中で、
現場職員は地域を意識していても、経営層において地域ニーズへの理解が十
分でない場合があると感じています。
地域の実情を十分に把握していない事業者に対しては、市町村申出制度な
ども活用しながら、周知を図っていただきたいと思えます。
- 永井 : 医療的ケア児等に対応できる相談支援専門員が不足していると感じていま
す。
当事業所では相談支援専門員が 4 名いますが、全員が医療的ケア児に対応
できるわけではなく、これまで協力しながら対応してきましたが、現在は厳

しい状況です。

そのため、今回の事業所更新のタイミングで、人員体制についても検討していきたいと考えています。

会長 : 来年度以降、施設長・経営者向けの働きかけについて引き続き協議していくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 続きまして自立支援協議会ホームページ作成について芦田委員からお願いします。

芦田 現状、市公式ウェブサイトでは情報が分かりづらい部分があると感じています。

情報を主体的に取得できるプラットフォームとして、市公式サイトとは別に、自立支援協議会のホームページを立ち上げてはどうかと考えています。

あわせて、人材確保の観点から、市川市の横のつながりの強さなどを発信できればよいと思います。

ホームページ運営については、特定の事業所に負担を集中させるのではなく、プロジェクトとして進めていきたいと考えています。

また、部会や会議体が多いため、スケジュールを掲載することで日程重複の防止にもつながると考えています。

会長 ご意見はいかがでしょうか。

森田 自立支援協議会のホームページ設置については、非常に良い提案だと思います。

相談支援部会の資料にある「相談支援事業所の空き状況」なども掲載できれば、事業所を探す手間が省けるのではないかと思います。

朝比奈 ホームページ作成には相当な労力がかかると考えられるため、民間助成金の活用なども含めて検討していきたいと思います。

芦田 独自にホームページを運営している自立支援協議会は多くありませんが、大津市の事例は参考になると考えています。

活動内容やスケジュールが分かりやすく掲載されています。

また、市川市のホームページには、障害者団体連絡会で話題に挙がったバリアフリーハンドブック等も掲載できるとよいと考えています。

引き続き協議を進めていきたいと思います。

会長 今後は、費用面等についてプロジェクトメンバーで検討を進めていくことが重要だと考えています。

本プロジェクトを進めていくことでよろしいでしょうか。

会長 その他に質問はありますか。

(質問なし)

会長 事務局から何かありますでしょうか。

事務局 来年度は「いちかわハートフルプラン」の策定時期に当たるため、自立支
(杉田) 援協議会は年間 2 回の開催を予定しています。日程については、事務局より
ご連絡いたします。

会長 以上をもって、本日の会議を終了します。